
第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 日)

平成 2 2 年 6 月 2 5 日 (金 曜 日)

議事日程

平成 2 2 年 6 月 2 5 日 午前 9 時 3 0 分 開議

1 開議宣告

日程第 1 発言取り消しの申出について

日程第 2 議案第 83 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 84 号 大山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第 85 号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 88 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 6 議案第 89 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 7 議案第 90 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 8 議案第 91 号 平成 22 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 9 議案第 92 号 平成 22 年度大山町索道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 10 議案第 93 号 物品購入契約の締結について (2 t 除雪トラック)

日程第 11 議案第 94 号 物品購入契約の締結について (8 t 除雪ドーザ)

日程第 12 議案第 95 号 大山町長等の給料の特例に関する条例の制定について

日程第 13 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 14 陳情第 5 号 道路拡幅に関する陳情

日程第 15 陳情第 6 号 年金受給資格期間の 25 年から 10 年への短縮を求める陳情

日程第 16 陳情第 10 号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情

日程第 17 発議案第 5 号 保育制度改革に関する意見書の提出について

日程第 18 議員派遣について

日程第 19 閉会中の継続調査について (総務常任委員会 所管事務調査)

日程第 20 閉会中の継続調査について (教育民生常任委員会 所管事務調査)

日程第 21 閉会中の継続調査について (経済建設常任委員会 所管事務調査)

日程第 22 閉会中の継続調査について (議会運営委員会 所管事務調査)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (1 8 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 椎 木 学	1 6 番 鹿 島 功
1 7 番 西 山 富 三 郎	1 8 番 野 口 俊 明

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	教育次長 …………… 狩 野 実
総務課長 …………… 押 村 彰 文	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長 …………… 澤 田 勝	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
大山支所総合窓口課長 …………… 岡 田 栄	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	税務課長 …………… 小 谷 正 寿
建設課長 …………… 池 本 義 親	農林水産課長 …………… 山 下 一 郎
水道課長 …………… 坂 田 修	住民生活課長 …………… 中 田 豊 三
福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘	観光商工課長 …………… 福 留 弘 明
保健課長 …………… 斎 藤 淳	人権推進課長 …………… 門 脇 英 之
農業委員会事務局長 …………… 近 藤 照 秋	地籍調査課長 …………… 種 田 順 治
代表監査委員 …………… 松 本 正 博	

午前 9 時 3 0 分 開会

開会・開議・議事日程

○議長(野口俊明君) おはようございます。6月定例会もいよいよ最終日となりました。本日は、議案の質疑・討論・採決を行ないます。

ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 発言取消しの申出について

○議長（野口俊明君） 日程第1、発言取消しの申出についてを議題といたします。

この件は、6月23日に行いました一般質問の際に、質問者であります岩井美保子議員は、なわ農業者トレーニングセンター農産物加工室の使用許可について発言されましたが、その内容の一部に不適切な発言があったとして、議長に対し発言取消申出書の提出がありましたので、大山町議会会議規則第64条の規定により、議会の許可を求めるものであります。内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。ただいま議題となっております…

〔議長、議長、議長、休憩、休憩お願いします。〕「進行」「休憩、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 休憩します。議員の皆さんは議員控え室の方にご集合ください。

午前9時32分 休憩

午前9時52分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。日程第1、発言取消しの申出についてを議題といたします。

この件は、6月23日に行いました一般質問の際に、質問者であります岩井美保子議員は、なわ農業者トレーニングセンター農産物加工室の使用許可について発言されましたが、その内容の一部に不適切な発言があったとして、議長に対し発言取消申出書の提出がありましたので、大山町議会会議規則第64条の規定により、議会の許可を求めるものであります。内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。ただいま議題となっております岩井美保子議員からの発言取消しの申出について、許可することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立少数ですので、この申出については、発言の取り消しについては、許可することといたしませんので。いたしません。しないことに決定いたしました。

日程第2 議案第83号

○議長（野口俊明君） 日程第2、議案第83号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第84号

○議長（野口俊明君） 日程第3、議案第84号 大山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第85号

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第85号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第88号

○議長（野口俊明君） 日程第5、議案第88号 平成22年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第89号

○議長（野口俊明君） 日程第6、議案第89号 平成22年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第90号

○議長（野口俊明君） 日程第7、議案第90号 平成22年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） この4ページなんですけど、4ページに住宅用造成事業

費でナスパルタウンの分譲区画購入で628万が上がってるわけなんですけど、これはたぶん分譲地の個人の契約に伴う金額だろうと思うんですけど、これはどういう原因で契約解除ということになったのでしょうか。まずお聞きしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの方の質問に担当課のほうから述べさせていただきます。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 契約解除の理由という質問でございます。今回102号区画につきまして、平成16年に契約いたしておりますが、7年間の買い戻し特約が契約に入っております。

したがいまして、今回解約の申し出が出てまいりましたので、契約の買い戻し特約に基づきまして買い戻すものであります。

なお、売却いたしました金額に違約金10%を差し引いたものをお支払いするといった内容でございます。また契約の解除の理由につきましては、家庭の事情ということでもあります。

○議員（4番 杉谷洋一君） 4番。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） さっきのね、最後ちょっと聞き取れなかったんですけど、家庭の事情ということですか。ということで、まあわたしこのへんをちょっと注目してるのはですね、まあそうでなくても、ナスパルタウンもそんな完売してないわけですので、今後、みんなが7年がきたからじゃあ止めますわ、じゃなしにそこに何かの原因でね、そういうことにたとえばいろんな事情あると思います。ただ単に、その契約された人が亡くなられたとかだったらまあいいんですけど、そうじゃなしに、やっぱりあそこ買ったんだけど、景観的には将来あそこインターが降りて車の通行量が増えたりするから、もういやになったから止めるとか、そういうことはないわけですか。もう一度お願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの質問に担当課のほうから答えさせていただきます。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 解除理由につきましては、例えば環境の変化とかそういったことではございません。購入された時には、もちろん家を建てるというお考えでありましたけども、契約された以後、家庭の事情が変わってまいったということでありまして、後は個人情報になりますので、内容についてはお答えすることができません。

○議員（４番 杉谷洋一君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 90 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 90 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 91 号

○議長（野口俊明君） 日程第 8、議案第 91 号 平成 22 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（５番 野口昌作君） 議長、５番。

○議長（野口俊明君） ５番、野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） この補正予算の書類のですね、資金計画書ですね、補正資金計画書、４ページでございますけれども、この４ページのですね、前年度繰越金が、１，１６１万５，０００円減額になっておりますが、これどういう理由でですね、これだけの金額が減額になったかということをお尋ねしたいです。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課のほうから答えさせていただきたいと思います。

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） ただいまの質問にお答えいたします。この４ページでございます補正予定額、△の１，１６１万５，０００円でございますが、これにつきましては、補正前の予定額１億５，７３６万４，０００円、これに対しまして 21 年度の決算に基づいて、数字が変わったことによるものでございます。以上でございます。

○議員（５番 野口昌作君） 議長、５番。

○議長（野口俊明君） ５番、野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） 決算に基づいてですね、数字が変わったということですが、決算ではですね、未払金、未払金なんかもですね、非常に多額の未払金に

なったりしております。

それから、未収金もですね、決算ではどうも非常に多額の未収金になったりしておるようでございますが、これらについては、決算調整をこの資金計画の中では、何故されなかったかということをお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課のほうから答えさせていただきたいと思います。

○水道課長（坂田 修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田 修君） お答えいたします。未払金等の計算金額につきましても21年度の決算をいたしまして、この資金計画書の方に反映させてさせていただきます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） ま、まあ、いいです。いいです。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第92号

○議長（野口俊明君） 日程第9、議案第92号 平成22年度大山町索道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第92号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第93号

○議長（野口俊明君） 日程第10、議案第93号 物品購入契約の締結について（2t除雪トラック）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第93号 物品購入契約の締結についてということで、2t除雪トラックについてでございます。提案理由の説明を述べさせていただきます。

本案は、物品購入契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

この度購入いたします2t除雪トラック、これは、現在所有しております2t除雪トラックを更新するものでございます。

去る6月24日に10業者を指名をいたしまして、3台を一括をして競争入札を実施した結果、税込み金額1,348万2,000円で、西伯郡大山町塩津834番地2 有限会社松井オートサービス代表取締役松井雄二が落札をし、同日、物品購入仮契約を締結いたしましたところでございます。

なお、納入期限は平成22年11月30日といたしておるところでございます。以上で議案第93号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第93号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第94号

○議長（野口俊明君） 日程第11、議案第94号 物品購入契約の締結について（8 t 除雪ドーザ）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ご上程いただきました議案第94号 物品購入契約の締結について8 t 除雪ドーザでございます。この契約につきまして、締結につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、物品購入契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

この度購入いたします8 t 除雪ドーザは、現在所有しております8 t 除雪ドーザ1台を更新するものでございまして、去る6月24日に県内の5業者を指名して競争入札を行いました結果、税込み金額750万7,500円で、米子市夜見町2948番地13三協建機株式会社代表取締役社長 民野純男が落札し、同日、物品購入仮契約を締結したところであります。なお、納入期限は平成22年11月30日といたしているところでございます。

以上で議案第94号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第94号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案95号

○議長（野口俊明君） 日程第12、議案第95号 大山町長等の給料の特例に関する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ご上程いただきました議案第95号 大山町長等の給与の特例

に関する条例の制定につきまして提案理由のご説明を述べさせていただきます。

先般、山香荘の営業に関し、食品衛生法の許可申請などが行われていなかったという、今回の不祥事につきましては、必要な許可に関する知識の不足、職員間の連携の悪さなどが重なって起こったものであると考えております。今回の事件の及ぼしました影響などを考慮し、すでに関係職員の処分を行っているところでございます。

また、町長として、管理責任につきまして、職員の処分だけではなく、私と副町長につきましても、自ら責任をとり給料の減額を行いたいと考えています。

その内容といたしましては、私と副町長の給与の10分の1の減額、期間は1カ月といたしておるところでございます。

なお、今回の提案が6月の途中となりますので、減給の対象となる月は、7月といたしているところでございます。

施行日は公布の日といたしているところでございます。以上で議案第95号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第95号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第95号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 諮問第3号

○議長（野口俊明君） 日程第13、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、任期満了となります人権擁護委員につきまして検討の結果、ふたたび大塚典子さんを推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

大塚さんは、人格・見識ともに高く、社会の実情にも通じておられ、適任と考え推薦

をいたすものでございます。

大塚さんは、昭和44年に大山町大山診療所職員として採用され、合併前には大山町教育課長等を歴任され、平成17年の合併後におきましては大山町中央公民館長兼名和公民館長としてまた生涯学習の推進、人権教育をはじめとする社会教育の充実に貢献された方でございます。

なお、発令期間は、平成22年10月1日から平成25年9月30日までの任期3年の予定でございます。

どうぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。以上で、諮問第3号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諮問第3号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり推薦することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。従って、諮問第3号は、原案のとおり推薦することに決定しました

日程第14 陳情第5号

○議長（野口俊明君） 日程第14、陳情第5号 道路拡幅に関する陳情についてを議題とします。

審査結果の報告を求めます。経済建設常任委員長、西尾寿博君。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） はい、議長。

ただいま議題となりました陳情第5号について、経済建設常任委員会の審査結果の報告をいたします。

審査年月日は、平成22年6月16日と23日には担当者をお呼びしまして、2日間審査いたしました。審査人数は全員の6名です。

陳情第5号 道路拡幅に関する陳情であります。陳情の趣旨は理解できるものの、急を要する児童の通学時の安全確保は、通行時間帯の交通規制等で確保することができることから、今回の道路拡幅に係る陳情については、全会一致で、不採択と決しました。

以上で、経済建設常任委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長（野口俊明君） 陳情第5号 道路拡幅に関する陳情について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） はい、これですね、さっき委員長さんのほうから報告がございましたけれども、通学時間帯には、通行規制をしてるんですね、そうして児童の安全を図るといふようなことが出ましたけれども、通行規制ということはですね、議員さんの中からそういうような案が出たのか。まあ職員を呼んでですね、通行規制をするといふような、職員を呼んで検討したといふこととございましたから、何ていいますか、通行規制をするといふこと、私は非常に反対でございますから、どういふようなわけですね、通行規制といふような話が出たかといふこと、もうちょっと詳しくお尋ねしたいです。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） 現在この富岡地区のですね、道路においては既に通行規制をしております。この時間帯がですね、7時半から8時半というふうになっておりますが、よく区長さんから聞いた話によりますと、実は7時すぎにはもう出るんだと。これを7時から8時にしてくれと、時間帯を30分ずらしてくださいといふようなことで既に申し送りをしてしておりますが、そのようなことでした。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、もういっぺん5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） なら通行規制についてはですね、区長さんのほうの、区長さんがこの陳情でなしに通行規制といふような陳情されるような、陳情って、話をされるようなことになったのですか。今の話でなんかそういう、その点についてちょっとお尋ねします。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） 先ほども申し上げましたが、16日にまず審査をいたしました。そして23日の午後、区長さんをお呼びしまして、実はこの陳情の理由がですね、えらい簡潔な文章でありまして、中身が少し分からないといふようなことで、当人さんといひますか区長さんをお呼びしましてですね、そのような話をいたしました結果ですね、それでまあいいじゃないかといふような結果が出ましたので、実はこの拡幅の問題は、費用もすごい掛かりますし、緊急性あるいは優先順位、その事業があるかないかとか、あとは他にも同じような事例があるかないかとか、さまざまなことを考えながら実は審査いたしました。

その結果、緊急を有するために、今ある時間帯の中で、規制の中でそれを上手なやり方っていひますか、お互いにそのような話をした結果、このような結果となったわけで

あります。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 富岡はわたしの集落の隣りでございまして、この道をわたしは再三通っています。確かに交通規制はあります。富岡という集落は本当に小さな集落でして、7軒か8軒しかございません。現在、保育園、小学校の児童が、4、5名、わたしの知ってる限りでは4、5名、いや3名ですか。いや3名でないですよ。

○議長（野口俊明君） どうぞ、どうぞ。どうぞ。

○議員（11番 諸遊壊司君） まあいいです。4、5名わたしは確認しております。で、確かに、行くときのまあ区長さんは、7時にしてごせとおっしゃいましたようですが、時間規制の7時半から8時半までの交通規制はありますけども、そればかりでないこともある、通ったりするのは。そして大きな事故には至っていませんけども、少々、小さい事故はこれまでもございました。で、わたし、うーん委員長に言いたいのはね、この町民からこの道路拡幅についてでも、自分のところもっと町にいい具合にしてくださいという陳情を不採択ということはね、町民の代表としていかなるものかなど。せめてまあ趣旨は分かるぞと、言ってることは分かるぞ、趣旨採択だと。だけでもおっしゃったように、予算の関係があります。確かに川が、大小合わせて3本ぐらいありますでしょうかね。それは執行部とが、付くか付けんかということは、また執行部が予算権もっておるもんでして、だけでも議会は、そこまですてなくして、町民の心を汲んであげるためには、趣旨採択という結論はなかったかと。これをみますと、全会一致で、つまり全員が不採択と決した。こういうようなことを結論出されますとね、わたしはね、小さい集落が、今、地域自治ということをやっておられますけども、小さい部落が声を出しても、「うーん、あーけー、時間規制とかいろいろあるが」ということで、議会そのものがそういうペケという信号を出すならば、わたしね、町民にとっては大変なことだと思っております。

する、せんは、もう一度言いますけど、する、せんは執行部の予算とか、利用度、いろいろかんがみて予算付けられますけども、せめて議会は趣旨採択ぐらいされるのが筋ではないかと思えますけれど、そういう審議はされましたでしょうか。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 経済建設常任委員長、西尾寿博君。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） 諸遊議員さんの意見、近所だということで、張り切っているように見えますけども。私たち議員は、大山町の全ての地域において審査しなければならない。その中で優先順位あるいは緊急性をあるいは費用対効果、さまざまな視点で審査しているつもりであります。

そして先ほどのご質問ですが、趣旨採択の可能性はあったかどうか、実はわたしたちもそれを考えながら継続審査にしてもいいじゃないかとか、さまざまな意見も出ました

が、この結果について、不採択か採択か。いずれかをしようということでこのような結果になったしだいです。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口俊明君） 14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 経済建設常任委員会のほうは不採択ということで決したそうですが、この道路、わたしもよく利用するんですが、結構交通量が多いと思います。この富岡からの陳情は、通学路の安全確保として拡幅を陳情ということですが、交通の利便性の面からも、ここから淀江インターに乗るには非常に近い道路でございます。利用者も結構多いと思います。交通量の把握をされたのか、まあ淀江インターにつながるには、もうちょっと行けば広い側道に出ますんで、非常に利便性の高い道路だと思っておりますが、そこら辺の交通量も把握して、採択という結論を出されたのかどうか。市民の利便性を考えられたのか。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 経済建設常任委員長、西尾寿博君。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） 陳情の理由の中に利便性ということがなくてですね、子どもの安全確保、そして利便性のことを実は言われました。実はこの道路、淀江インターにつながってるということで、途中農道が挟まっておりますが、これを拡幅することによって、余計に交通量が増える。あるいはこれが危険につながるじゃないかというようなこともさまざまな意見が出ました。そうした中で逆に広くして、途中農道があるにも関わらず、ここだけを広くすることによって、逆にそこが渋滞する、あるいは危険がよけ増えると、さまざまなことも話し合った結果、こうなりました。

そして、申し遅れましたが、諸遊議員さんのお答えですが、実は昨年度までは一人の生徒が通っておりまして、今年に1年生が2人増えて、双子だそうですが、3名ということだそうです。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 私はですね、

○議長（野口俊明君） あっ、討論につきましては、まず反対討論からはじめます。

〔 「賛成討論からじゃないですか。」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 反対討論、これに対して反対。それから次、賛成討論を。

○議員（5番 野口昌作君） 委員長の意見に対しての反対だけな。

○議長（野口俊明君） いや、陳情書に対しての。

〔「陳情書に対して賛成の討論…」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 反対討論。ん。委員長の報告に対しての反対討論から認めます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、私はですね、この道路拡幅に関する陳情書の委員長の報告が不採択ということでございますので、私はこれに反対いたしましてですね、是非採択していただきたいという考え方でございます。

富岡のですね、児童数がこれまで1名だったのがですね、2名増えて3名になってというようなことがございますけれども、児童数が1名だろうが2名だろうが親から考えればですね、子どもの命は一緒でございます。そういうことですね、子どもの安全を考えての拡幅、そういうことから是非部落の方からの要請が、是非拡幅してくれということのようなどでございますので、これはやっぱり、議会としては採択してですね、拡幅して通学が便利なように、またこれからどういう具合にですね、子どもが増えてくるかも分かりませんし、それから私たち旧中山のほうから言いますとですね、道路の規制、時間帯で規制するというようなこと、私たちはありません。旧大山のほうはですね、少しずつそういうようなことがあるようでございますけれども、私たち想定したことがございません。その前に、安全なように拡幅するんなら拡幅、歩道付けるんだった歩道を付けるというようなですね、議論になってきたでないかなというぐあいに思ったりしております。

それからここをですね、この拡幅した場合にはまた車両がよけ増えてですね、危険性が増すというようなことはですね、これ全く消極的なですね、交通行政っていいですか、通行に対する考え方をですね、消極的にしてもらっとるもんでございまして、拡幅しどんどんですね、量を多くしていくというのが本来の考え方でないかと思えます。

そういう意味におきましてですね、私はこれを採択して、そしてまあなかなか事業も大きいようございまして、まあいっぺんにというようなことにはならんかと思えますけれども、この前は坪のほうのですね、坪のほうのたしか通学路ができました。通学路ができてですね、拡幅になったりしております。そういうようなこともありますので、是非採択という方向でもっていただきたいなという考え方でございます。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 次に、委員長発言に対して賛成討論を許します。討論ありませんか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） わたしは委員長の報告に対して賛成の立場で討論させていただきます。実はわたしも経済建設常任委員会副委員長をしております、この陳情につきまして、審査をさせていただきました。

まず、この陳情の内容ですけども、道路拡幅が一番なのか、通学路としての歩道とか

そういう安全性が第一なのか、まずその趣旨が分からないということがありまして、23日ここの区長さんに来ていただきまして、意見をお聞きいたしました。その中でですね、今現在、この通学路になってる道路なんですけど、淀江インターが延長したことによりまして、交通量も少なくなってきました、ということがまずありました。それと区長さん自らがですね、この時間帯の規制によって、規制はある程度できるじゃないかということがありました。

それから委員長報告にもありましたが、本当にこれが緊急性を要するのであれば、時間の交通規制を区長さんも望んでおられました。また今の生徒数、あ、児童数ですか、今3名になっておりますが、これから後の児童数の増加がどうでしょうかということもお聞きしました。そうしたところ、お聞きしたところ、これからはそういうふうに、子どもの数が極端に増えるということもありませんということでもありますし、またこれを事業化しまして、歩道、道路拡幅したといたしましても、そこに至る時間的な経過が掛かるというふうに思い、経済建設の中でいろいろと議論をしましたが、今緊急を要するのであれば、まず時間規制を優先するべきだという結論になりました。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。この陳情を採択することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立少数です。したがって、陳情第5号は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第15 陳情第6号

○議長（野口俊明君） 日程第15、陳情第6号 年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める陳情についてを議題とします。審査結果の報告を求めます。総務常任委員長、小原力三君。

○総務常任委員長（小原力三君） はい。ただいま議題となりました陳情第6号について、総務常任委員会の審査結果の報告をいたします。

審査年月日は、平成22年6月16日と23日の2日間。審査人数は全員の6名でございます。

陳情第6号 年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める陳情であります。納付が困難な方には減免制度もあり、減免期間も納付期間に算入されております。

また、25年に満たない方には、2年間延長して納付できる救済措置もございます。年金給付の財政状況を考慮すれば、資格期間を10年にすることは困難であると考えます。よって、採決の結果、全会一致で不採択と決しました。以上で、総務常任委員会の

陳情審査結果の報告を終わります。

○議長（野口俊明君） 質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。ちょっと待ってください。この討論につきましては、委員長報告に対して反対討論を許します。

○議員（3番 大森正治君） 先ほどの委員長報告にあった委員会の意見、これを不採択するという理由に、わたしはちょっと説得力がないなというふうに思います。

それはですね、この陳情者の陳情趣旨にも書いてありますように、本当に今、年金問題というのは、大きな問題、たくさんの課題があります。もうそれは皆さんご承知のとおりですけども。そこにもあるように、現在も年金者が118万人もいるとか、あるいは低年金者が、つまり月3万円以下の人たちが120万人もいる。本当にこれで老後のね、人生が保障されるのか。こんなにたくさんの人たちが大変な暮らしを強いられなければならないという状況、それは国としても何とかしなければならないということはあるわけですけども、制度が根本的におかしいからこういう年金者とか低年金者が多いではないかということが考えられるわけですね。それはあまりにも長い年金を納めなければならないという期間ですよ。世界では例がないということ、ここにも書いてあるんですが、イギリス・オランダ・フランスは、そういう資格期間はないと、それからドイツ・イタリアはあっても5年間の年金を納める、保険料を納めるだけでいいと、それから日本を真似したその韓国でさえもですね、20年間の保険料の支払いでいいと、いうことがあるわけですから、やはり日本の今のこの年金の制度が根本的におかしいということがあるわけですので、この制度はやっぱり国民の生活を守るためにあるわけですから、その国民のためになる制度にやっぱり進めていくべきだというふうに思います。それはですね、あまりにも現状が大変な財政状況だから、それは無理だというふうに一刀両断で切り捨ててしまうのではなくて、10年というのは、これは年金者を減らしたり、あるいはなくしたりね、低年金者を無くしたりすることにもつながるわけですから、より良い年金制度になるわけですから、やはりその声をまずわれわれの方からですね、一番住民に身近な議会の方から、国の方に上げていくべきではないかなというふうにわたしは思いますので、この陳情に対しては採択を要求します。

○議長（野口俊明君） 次に委員長報告に対して賛成討論を許します。討論はありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 委員長報告に賛成の立場で、討論させていただきます。

年金の受給資格を現行25年から10年に短縮してほしいという陳情でございますが、確かに今大森議員が言われたように、この年金者の方がたくさんおられる、低年金、額の少ない方も多し。このことについてはわたしも大変大きな問題だと思っております。国民年金の制度、そもそも抜本的に見直しする必要があるということについては全くわたしも同じ思いでおりますが、しかし、だからと言って、受給資格の年数25年を10年に短縮することによってそれが解決するのかというと全くこれは別の問題でございます。

委員長報告にもありましたように、今現在でも25年に足りない場合、2年間の猶予期間、2年間さかのぼって納付すれば、受給資格が認められるということがございますし、先日終わりました国会で、法案が成立しませんでしたけれど、政府は現在、このさかのぼりの期間2年を10年まで延長して、ですから70歳までに25年分の年金を納められた方については、資格を、受給資格を与えましょうということで今検討が進められているところでございます。そういったことを考え合わせ、また国民年金を支払うということは、そもそも国民の義務の一つでもございます。二十歳過ぎたら、二十歳から60歳まで40年間、本来なら支払う必要があるわけでありまして、低所得の方については、届け出をされれば、実際に支払わなくても届けがしてあればその期間も年数に入れられるところであります。そういった中でありながら、届け出も出さずに支払いをして来られなかった方に10年間払ってあれば給付が認められるということになれば、国民の間での不公平感につながるばかりか、ただでさえ、年金の財政もパンク寸前でございますから、より一層年金財政を厳しくし、ひいては国民年金受給者の方の損失になるという恐れもございます。そういったこと全て考え合わせまして、今回の陳情については、採択については、反対というふうに思います。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから陳情第6号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。この陳情を採択することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立少数です。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり不採択することに決定しました。

日程第16 陳情第10号

○議長（野口俊明君） 日程第16、陳情第10号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情についてを議題とします。

審査結果の報告を求めます。教育民生常任委員長、諸遊壤司君。

○**教育民生常任委員長（諸遊壊司君）** ただいま議題となりました陳情第10号 教育民生常任委員会の審査結果の報告をいたします。

審査年月日は、平成22年6月15日と18日の2日間。審査人数は全員の6名でございます。

陳情第10号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情であります。子どもたちが健やかに育つためには、国と地方自治体の責任が明記された児童福祉法第24条に基づく現行保育制度が堅持されることが重要であり、保育予算の増額と、地方自治体による保育施策のさらなる拡充が必要とされるところであります。採決の結果、賛成多数で採択と決しました。

以上で、教育民生常任委員会の陳情審査結果の報告を終わります。

○**議長（野口俊明君）** これから、陳情第10号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情について質疑を行います。質疑はありませんか。

○**議員（8番 西尾寿博君）** 議長、8番。

○**議長（野口俊明君）** 8番 西尾寿博君。

○**議員（8番 西尾寿博君）** 賛成多数となっています。どの程度の反対者がおられて反対意見とはどのような意見があったのでしょうか。

○**議長（野口俊明君）** 教育民生常任委員長、諸遊壊司君。

○**教育民生常任委員長（諸遊壊司君）** はい、議長。実はその当時、ちょっと個人的なことでポーとしておりまして、副委員長がよく勉強しております。副委員長に。

○**議長（野口俊明君）** 教育民生常任副委員長、吉原美智恵君。

○**教育民生常任副委員長（吉原美智恵君）** 内訳を申し上げます。賛成が3、趣旨採択が2、反対1であります。反対の意見といたしましては、意見書の雛形の中で、民間保育所運営費の一般財源化を行わずというところが反対であるという意見がありました。それで意見書を作るときにですね、みんなで討論いたしまして、委員会の意見書を作りました。その時に7番は削っております。以上です。

○**議員（8番 西尾寿博君）** 議長、8番。

○**議長（野口俊明君）** 8番 西尾寿博君。

○**議員（8番 西尾寿博君）** ポーとしてる委員長にもう一度質問いたしますが、当委員会では、わたしたちの議会ではなるべく、採択か不採択かというどちらかになるべくならしていただきたいというような運営委員会では決め事がございますが、もしそうであるならば、この趣旨採択である2名が、反対に回った可能性を考えればですね、これはどのような結果になったかまあ分からないわけですけども、その趣旨の方の意見をですね、お聞かせ願いたい。まあ、ポーとしてるようですけど、どうぞ。

○**教育民生常任委員長（諸遊壊司君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 教育民生常任委員長、諸遊壊司君。

○**教育民生常任委員長（諸遊壊司君）** 確かに、議会では趣旨採択・採択・不採択はっ

きりさせようという打ち合わせと申しますでしょうか、申し合わせをしています。

ただその中に今副委員長がおっしゃいましたけども、7番の事項についてはいろいろな意見が出ました。で、うーん、つまり、確かに議会では、採択、不採択、はっきり、イエスかノーかということですけども、まあその問題によっては玉虫色、だいたいにしてはいいけども、うーん、というのがあるものでございまして。

そこで6名の議員、3人が採択、2名が趣旨採択、1名が採択という結論でございました。ちょっと質問の意味が違いますか。まあ一応、議長、わたしの答弁は。

〔「議長、議長、趣旨採択の方の意見はどんな意見だったかということですよ」と呼ぶ者あり〕

○教育民生常任委員長（諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 教育民生常任委員長 諸遊壊司君。再度説明をお願いします。

○教育民生常任委員長（諸遊壊司君） これからの次にあります意見書提出の時にまた載せておりますけども、陳情書の意見書、見てくださいますれば、7番に今副委員長も同じこと言いましたけども、民間保育所運営費の一般財源化を行わず、公立保育所運営費・施設整備費を国庫補助負担金に戻すことなどございます。この辺が特に委員によっていろんな考えがありました。あとのこと1番からそれを含めて7番ございますけども、あとのことは大筋良かったわけでございます。

補足が副委員長にございましたら、副委員長にお願いしたいと思えます。

〔「議長、16番」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） ちょっと休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。

〔「議長、休憩をお願いします。」「賛成、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 休憩します。議員の皆さんは議員控え室の方へ。再開は11時10分。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。先ほどの続きで教育民生常任委員長の発言を求めます。教育民生常任委員長、諸遊壊司君。

○教育民生常任委員長（諸遊壊司君） はい、えーと今の質問では、趣旨採択された人の意見はどういう意見だったかということですね。今いろいろ今休憩中に趣旨採択された人の考えを再確認しました。われわれの考えも再確認しましたけども、つまりこの陳情と、今わが大山町の現状とのギャップと申しますでしょうか、これの陳情以上に大山町の保育園がうまくいってる。例えば待機児童は今ない、大山町は。で、幼保一体化しているというような問題がこの陳情にでております。大山町それをクリアしております、

というような意味から、議員によっては趣旨採択された議員があったということでございます。終わります。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） えーとね、わたしが問題にしたかったのはですね、はっきりいいまして、賛成多数となっていますが、もし趣旨の方がですね、3、2、1と言われましたよね。趣旨の方がもし反対的な立場であれば、これ3対3となるわけですけど、3もおかしいなと思いますけども、そのへんをね、振り分けることが委員長としてどのような振り分け方をされるんか、ということをわたしは、いつも心配されるんですけど、わたしも委員長としてね、いつも考えるのは、反対よりの趣旨もありますし、ただいつもわたしたちが考えなければいけないのは、8項目といわれましたよね、例えば中の文面の中に何かおかしいことがあると、これがあればね、だいたい反対するんですよ、普通は。そのへんどういうお考えか、委員長ちょっとお聞きして。これでまあ終わりますけど。

○議長（野口俊明君） 教育民生常任委員長、諸遊壊司君。

○教育民生常任委員長（諸遊壊司君） 趣旨採択の方も基本的に採択ということでなくして、先ほどもいいましたように、採択に近い採択、けどもその中にはもう大山町としてクリアしてるものがたくさんあるよという意味でございました。それで今の質問とちょっと違うかもしれんですけども、意見書にはそういうところを除外したものを提出しておるということでございます。以上終わります。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 先ほどですね、採決の結果が3、賛成が3、趣旨採択が2、反対が1と委員長報告のほうでありましたけども、委員長自体はこれは賛成されたんでしょうか。どうでしょうか。

○教育民生常任委員長（諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 教育民生常任委員長、諸遊壊司君。

○教育民生常任委員長（諸遊壊司君） 個人的なことまでうんぬんって言って、賛成か不採択、趣旨かということをお聞きしておられますけども、私は採択させていただきました。

まあ、ただいろんな意見がね、19人の議員、委員会は6人の委員がおりまして、いろんな考えがあって議会、委員会がまとまるもんだとわたしは思っています。終わります。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） わたしも昨年の4月から議員として、まだ駆け出しでございますが、わたしの申すことが間違っていれば、したしていただいて結構だと思います。

ますが、委員会も議会と同じように委員長が採決に加わるということはいかかなもんかと、どうですか。

[「もういっぺん」と呼ぶ者あり]

○議員（２番 米本隆記君） 委員長が採決に加わるのは同数の時というふうにわたしは認識しておったんですが、そのことはどうでしょう。いやこれは３対２です。賛成者は２です。

[「２・２・１だ、」と呼ぶ者あり]

○議員（２番 米本隆記君） ２・２・１です。賛成者は２です。

[「だけ趣旨を振り分ける」と呼ぶ者あり]

○議員（２番 米本隆記君） 振り分けます。

○教育民生常任委員長（諸遊壤司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 教育民生常任委員長、諸遊壤司君。

○教育民生常任委員長（諸遊壤司君） ちょっとこの意見書からどんどん変な方向に進んでおりますけれど、まあ、それはそれとして委員会のこの結審は、不採択が１名、趣旨採択が２名で賛成が２名ですね。そうそう、不採択・賛成・趣旨、２・２・１で、わたしで委員長が賛成にまわって、この陳情は採択としたわけでございます。

○議長（野口俊明君） 他に意見はありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第１０号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は、採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、陳情第１０号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第１７ 発議案第５号

○議長（野口俊明君） 日程第１７、発議案第５号 保育制度改革に関する意見書の提出についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。提出者 教育民生常任委員長、諸遊壤司君。

○教育民生常任委員長（諸遊壤司君） 保育制度改革に関する意見書、現在、国において、地域主権改革の方向性の中で、国が定める保育所最低基準を地方条例に委ね、直接契約・直接補助方式の導入など、保育制度を根本から変える検討がすすめられている。

この改革案は、児童福祉法第２４条に基づく市町村の保育実施責任を大幅に後退させ

るものであり、保育のレベルにも格差が生じることになりかねない。

今、必要なことは、国が定める最低基準を廃止・緩和することではなく、国の責任において改善し、財源を保障すること、及び、国と地方自治体の責任を明記した現行保育制度を基に、保育予算を大幅に増額し、地方自治体による保育施策のさらなる拡充を保障することである。

よって、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえたうえで、充実した保育制度とされるよう、以下の事項について強く要望する。

1. 児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。2. 地方自治体が、待機児童解消のために保育所を整備できるよう、国が必要な支援と財政措置を行なうこと。3. 保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式は導入しないこと。4. 保育水準の低下につながる国の保育所最低基準廃止・引下げを行わず、抜本的に改善すること。5. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。6. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、仕事と子育ての両立が図られるよう、社会的環境整備を図ること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月25日鳥取県大山町議会、あて先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、少子化対策担当大臣、国家戦略担当大臣、衆議院議長、参議院議長でございます。終わります。以上で、発議案第5号の提案理由の説明を終わります。

○議長（野口俊明君） これから、発議案第5号 保育制度改革に関する意見書の提出について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第5号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、発議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議員派遣について

○議長（野口俊明君） 日程第18、議員派遣についてを議題とします。会議規則第119条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、9月1日に、江府町で開催されます、西部町村議会議長会主催の自治功労者表彰式並びに議員研修会に議員の派遣をしたいと思っております。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

日程第19 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野口俊明君） 日程第19、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務常任委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第20 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野口俊明君） 日程第20、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

教育民生常任委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第21 経済建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野口俊明君） 日程第21、経済建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

経済建設常任委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、

閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 2 2 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野口俊明君） 日程第 2 2、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、臨時会を含む次の議会の運営を円滑かつ効率的に行なうために、閉会中において、議会運営に関する事項を継続調査したい旨の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（野口俊明君） これで本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 2 2 年第 5 回大山町議会定例会を閉会します。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立、礼。

午前 1 1 時 2 4 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 吉原 美智恵

署名議員 岩井 美保子